

策定プロセス訪問調査事例

石川県辰口町

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 (石川県辰口町)

記載担当者名 ()

| | 市 町 村 | | 保健所の関与 |
|---|--|---|--------|
| | 市町村行政内部の作業 | 住民参加 | |
| <p>【Ⅰ】事例の概要</p> <p>◆事例検討に当たって理解しておくべき背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口、地理的条件、社会資源等 市町村の組織体性等 住民組織の成熟度等 県の取り組みと保健所の特徴 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 人口13,546人 (H10.1.1)、面積57km² (東西9.5km、南北7.9km)。金沢市、小松市へ来るまで30分、20分。 山林がほぼ7割を占める。丘陵地の開発が進み新興住宅地と従来からの農山村地帯からなる。大企業の立地と学園都市の色彩を持つ。 町域は6地区に分けられ、地区毎にコミュニティセンターや児童館の施設があり、児童クラブや母子教室を実施。 平成2年ふるさと21健康長寿町づくり事業として辰口町健康長寿町づくり計画を策定した。 平成3年から5年までの3年間、地域母子保健モデル事業として母と子の保健の実施計画を策定して母子保健の基盤整備に着手していた。(第1次母子保健計画) 町内に幼稚園はなし、保育所も公立のみ6カ所定員485人。年間出生120人前後。6ヶ月からの乳児と夕方7時まで延長保育。 公衆衛生に熱心な開業医が町内にいる。 以前は住民課であったのが、住民課と健康推進課に分かれたため、住民課との連携がとりやすい環境があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成3年～5年、地域母子保健特別モデル事業市、保健所も部会に参加。 この事業で基礎づくりがされていた。 2市5町管轄。企画調整課：地区担当保健婦 保健福祉課：母子保健担当保健婦 | |
| <p>【Ⅱ】計画策定の準備</p> <p>◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p> <p>①合意形成のキーマン</p> <p>②範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等 <p>③合意形成の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別調整、会議、研修・勉強会等 <p>④策定体制の有無、構成、運営</p> <p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算 人的体制 時間の確保 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 主任保健婦を中心として、課内のワーキングを開催。 平成3年から5年の地域母子保健モデル事業の延長として準備。保健対策推進協議会の中に母子保健部会と成人保健部会を設置。(平成3年度) 医療機関代表、地区組織代表、学校関係、社会教育関係、保育所代表、福祉事務所、保健所、健康推進課 保育所長会や、所長と保健婦の連絡会を開催し問題整理(平成4年度) 学校保健連絡会、養護教諭と保健婦の連絡会の開催(平成4年度) 乳幼児の育児に関するアンケートの実施(平成5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 住民組織の代表が2人加わっている 管内の保健衛生担当課長会議時に、母子保健計画策定とその必要性について理解を求めた。 母子保健担当者研修会の内容に母子保健計画を盛り込んだ。 | |
| <p>【Ⅲ】地域の実態、住民ニーズの把握</p> <p>①地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> キーマン、範囲、手法 検討体制 (【Ⅱ】と同様) <p>②具体の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存資料の活用 住民等との対話 アンケート | <ul style="list-style-type: none"> 課内ワーキング(保健婦6、栄養士1、OT1)で月2回既存データの分析。 幼児の健康づくりを考える会で調査の目標・内容・方法の検討及び、調査とその分析を行った。メンバー：母親代表、保育所長、指導保母、保健所保健婦、町保健婦・栄養士 保育所児に関する生活状況調査の実施。(生活のリズム、食生活、保育所帰宅後の過ごし方) 人口動態や広域的な保健情報について保健所に協力を要請。 | <ul style="list-style-type: none"> 幼児の健康づくりを考える会のメンバーに母親代表2人が入り、住民の意見を聴取。 母子保健部会に地区担当および母子保健担当保健婦が参画し、人口動態など母子保健計画に関する情報を提供した。 他県の計画などを参考にしよう情報提供と助言。 アンケート内容について協議 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>調査</p> <p>【IV】計画（施策）化 ① 具体の対応方針に関する検討協議と関係者の合意形成</p> <p>② 内容 ・ 具体の目標、数値目標 ・ 評価指標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課内の母子保健担当者が中心となって計画原案を作成。 ・ 保育所長会や学校保健連絡会で原案について検討協議。 ・ 母子保健部会を開催し、計画原案について検討協議。 ・ 具体の目標は平成6年3月作成の第1次計画による取り組み実施状況（平成6～8年度）をふまえ、より具体的に取り組みができるようにした。 ・ 計画は前期（平成9～10年）と後期（平成11～13年）に分け、前期から取り組みが必要のあるものなどを明らかにした。 （問題点）計画策定に十分な時間がなく、部会での協議が十分にできなかった | <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健部会の委員に住民組織の代表が2人加わっている。 （問題点）育児中の母親が加わっていない 参加してもらう予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健部会に地区担当および母子保健担当保健婦が参画し、計画書の構成や図表を見やすいものにする等の協議を行った。 |
| <p>【V】計画の具体化 ・ 9年度予算への反映</p> <p>・ 計画の進行管理 組織体制</p> <p>・ 住民、関係機関への周知等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所児の健康づくり事業や保育所を窓口にした事業に要する予算は所管する課に移行した。 ・ 計画遂行については母子保健部会または小委員会で協議。 ・ 平成10年コミュニティセンターや児童厚生員を含めて中間見直しの予定。 ・ 関係機関へ母子保健計画を配布。 ・ 保育だよりや広報にアンケートについて掲載、イベントでも使用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成8年度より母子保健評価会議を年1回開催し、地域の母子保健の向上とシステムの構築に努めている。 ・ 企画調整課の地区担当保健婦が随時町と連携して進捗の管理に努めている。 |
| <p>【VI】全体を通じた事例のまとめ（キーワードも記入）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政主導ではなく町民ニーズに沿った展開とした。 ・ 全町民に対する保健意識の向上を目標とした。 ・ 養護教諭とのつながりが増え、保母への教育となった。 ・ モデル事業として第1次計画を策定し、その延長として計画を策定。 ・ 第1次計画策定時にすでに必要なコンセンサスや連携ができていた。 ・ 保育所がすべて公立で保育率が高いことを含め、役場内（保健、保育、学校・社会教育）で連携をとることでおおむね全体を把握し計画を策定することができた。 ・ 地元の医師や母親の参加などの参加の得られやすい環境があった。 ・ 事業が増えて、浅く広くなる時期に計画を作ることで町の問題が見えてきた。見通しも立つようになった。 ・ 保健婦が保育所の子を通して町民全体をみられるようになった。 ・ 保育所での午後4時から5時30分ぐらいが子育て学習会の時間となってきていて、住民の声が聞きやすくなった。 | | |